

## 文化振興事業の取扱いについて

文化振興事業の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年3月11日提出

大野郡5町2村合併協議会  
会長 芦刈幸雄

### 文化振興事業の取扱いについて

町村指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぎ、補助事業等について新市において調整する。

平成16年3月25日確認 大野郡5町2村合併協議会